

「国と地方の協議」（平成26年秋）新たな規制の特例措置に関する協議結果

（1）国際戦略総合特区

指定番号	国際戦略総合特別区域の名称	地方公共団体等の名称	協議の結果
国際1	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区	北海道、北海道札幌市、函館市、帯広市、江別市、河東郡音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、上川郡新得町、清水町、河西郡芽室町、中札内村、更別村、広尾郡大樹町、広尾町、中川郡幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄郡足寄町、陸別町、十勝郡浦幌町、北海道経済連合会	○

（2）地域活性化総合特区

指定番号	地域活性化総合特区の名称	地方公共団体等の名称	協議の結果
地域6	次世代自動車・スマートエネルギー特区	埼玉県さいたま市	○
地域30	先導的な地域医療の活性化（ライフィノベーション）総合特区	徳島県	○
地域32	樺による五島列島活性化特区	長崎県五島市、新上五島町、長崎県	○
地域34	ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区（内陸のフロンティアを拓く取組）	静岡県	○
地域35	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区（AAAシティおかやま）	岡山市	○
地域38	群馬がん治療技術地域活性化総合特区	群馬県	○
地域41	千年の草原の継承と創造的活用総合特区	熊本県阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町	○

※第1次指定第2次 33地域（国際特区7地域、地域特区26地域【地域1～地域26】）
 指定第3次指定第4 6地域（地域特区6地域【地域27～地域32】）
 次指定 5地域（地域特区5地域【地域33～地域37】）
 4地域（地域特区4地域【地域38～地域41】）